

東京神学大学大学院 神学研究科 博士課程前期課程

長期履修学生制度の手引

1. 制度の概要

長期履修学生制度は、教職に従事している等の事情により標準修業年限での修学が困難な者を対象に、4年間にわたって計画的に教育課程を履修し、修了および学位の取得を目指すことができる制度です。(東京神学大学大学院学則第6条)

2. 申請資格

本研究科博士課程前期課程に出願する者で、次のいずれかに該当する者。

- ① キリスト教学校の教務教師、教会の担任教師など就業している者
- ② 家事、育児、介護等の事情を有する者
- ③ その他学長が相当と認めた者

3. 在学期間・休学

- ① 長期履修学生の在学年限は4年間です。4年を超えて在学することはできません。
- ② 履修および修士論文の進捗状況により早期修了(3年)も可能です。
- ③ 長期履修中の休学は認められません。ただし、休学後の長期履修への変更は可能です。

4. 校納金

① 授業料は、標準修業年限分の授業料に相当する額を、長期履修期間に応じて納付していただきます。具体的な納入額、納入時期等については長期履修の許可時に通知します。

(2025年4月現在の授業料＝年額540,000円)

	1年目	2年目	3年目	4年目	合計
入学時から長期履修	270,000	270,000	270,000	270,000	1,080,000
2年目から長期履修	540,000	180,000	180,000	180,000	1,080,000

単位:円

※早期修了となる場合は、修了までに残額を納めていただきます。

- ② 入学時に入学金(290,000円)と施設費(240,000円)も納めていただきます。
- ③ 神学会費等の諸費は、年度毎に納める必要があります。

(2024年実績:神学会費3,300円、コピーテキスト代1,000円)

④ 全員加入となっている学生保険は入学時に2年分を納入しているため、3年目以降の保険料は年度毎の追加納入となります。(2024年実績:2年分1,400円)

5. 申請から結果通知までの流れ

① 長期履修学生制度を希望する場合は、入学者選抜の出願期間内に、願書等の出願書類とともに、以下の書類を提出してください。入学後、1年次在学中に申請することもできます。ただし2年次以降に長期履修に変更することはできません。

(1) 長期履修学生志願書 ※所定用紙(教務課にご請求ください)

(2) 理由書 ※所定用紙(教務課にご請求ください)

(3) 申請資格を証明する書類 教師(補教師)職の在職が確認できる書類、母子手帳等

② 長期履修が許可された場合、合格通知および入学手続書類とともに通知します。それに基づき、入学手続をおこなってください。

問い合わせ: 東京神学大学 教務課

●教務課窓口取扱時間: 火曜日～土曜日 8:30～17:00 但し土曜日は12:00まで

※夏期休業期間中: 火曜日～金曜日 9:00～17:00

Tel: 0422-32-4185 E-mail: kyoumuka@tuts.ac.jp kyoumuka03@tuts.ac.jp